

海外安全対策情報（平成27年10月～12月期）

1. 10月6日、シンガポール在住のベルギー国籍の男（41歳）が、自身の5歳の息子を Farrer Road 所在の自宅コンドミニアムで殺害したとして警察に逮捕されました。同人は、逮捕される前、ブキティマ警察署の前で負傷しているところを保護されており、責任能力を判断するために精神鑑定を受けています。

2. カジノにおける犯罪が立て続けに摘発されました。

（1）11月1日、男女4人がリゾート・ワールド・セントーサ（RWS）内のカジノにおいて、集団でイカサマ行為(cheating)を行ったとして警察に逮捕され、イカサマ行為に使用した道具と4万3千シンガポールドル相当のチップが押収されました。カジノにおけるイカサマ行為は、カジノ取締法で禁止されており、有罪の場合、15万シンガポールドル以下の罰金、7年未満の禁固刑となります。

（2）11月22日、リゾート・ワールド・セントーサ（RWS）内のカジノにおいて、カジノ利用客に対して、賭けの手伝いをする名目で接近し現金やチップを騙し取ったとして4人が逮捕されました。その後の捜査で、4人は、マリーナ・ベイ・サンズ（MBS）内のカジノでも同様手口の犯罪を行っていたことが判明しました。警察は、カジノにおいては警戒心を保持し、他人に代理で賭けをさせることは厳に行わないよう注意喚起しています。